

河川整備基本方針におけるハイドログラフ（洪水流量曲線）の取り扱い

洪水防御計画の対象とする洪水の発生から終わりまでの時刻毎の変化する洪水流量の全体像をハイドログラフといい、時間軸と流量軸のあるグラフ上に曲線で示すことが多い。

洪水防御計画において基本高水等を設定するためには、計画降雨量に引き伸ばされた複数の実績降雨パターンを用いて算定される複数のハイドログラフを検討対象とする。しかし、洪水は自然現象である降雨に起因しており、極めて不確実性の高い事象であることから、これらの検討対象であるハイドログラフのとおり実際に洪水が再現されるとは限らない。このため、洪水防御計画の対象として、実管理上、ハイドログラフよりも最大時の流量そのものが重要であり、河川整備基本方針にも、基本高水のピーク流量やその対処方針として必要な事項（計画高水流量が安全に流下するための川幅、計画高水位等）を規定することとしている。

ダム、遊水地等の洪水調節施設の容量を算定する際にはハイドログラフが必要となるが、河川整備基本方針の段階においては、それらの具体的な容量等を決定するものではないため、ハイドログラフを規定していない。

また、洪水予報、警戒避難、水防活動など洪水の時間的変化の情報が重要であることから、基本高水のピーク流量を決定した際のハイドログラフも一つの大きな情報であるが、河川整備基本方針の段階においては、具体的なソフト対策を決定するものではないため、ハイドログラフを規定していない。

しかしながら、これらソフト対策においては、過去の降雨や洪水等を考慮して実施していくべきものであることから、河川整備基本方針に、「既往洪水の実績等も踏まえ、水防警報・洪水予報の充実、水防活動との連携・・・」との記述を新たに行うこととする。

なお、第5回河川整備基本方針検討小委員会において、基本高水のピーク流量の算定根拠をより詳細に説明すべきとの指摘がなされたことを踏まえ、基本高水等に関する資料に基本高水のピーク流量を算定する際に用いたハイドログラフを記載しているところである。